

## 唐の太宗は『帝王略論』を読んだのか

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学東洋史談話会 公開日: 2020-09-29 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 会田, 大輔 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/21103">http://hdl.handle.net/10291/21103</a>

## 《論説》

## 唐の太宗は『帝王略論』を読んだのか

会田 大輔

## はじめに

唐初の貞観年間には、南北朝時代の正史（『周書』・『北齊書』・『隋書』・『梁書』・『陳書』）が編纂された。以後、正史の普及とともに、徐々に南北朝時代の歴史像は固定化していく。しかし、正史編纂以前には、多様な南北朝時代像が存在していた。なかでも『帝王略論』は、唐の太宗の命で貞観初年（627年頃）に南朝系官僚の虞世南が撰した中国通史であり、貞観10年（636）に完成した正史と異なる南北朝時代像が窺える。その内容は、三皇五帝から隋文帝までの明君・暗君の事績を「略」で簡潔にまとめた後、公子と先生の間答形式（「論」）で批評している。巻1は三皇五帝・夏・殷・周・秦、巻2は前漢・新・後漢、巻3は三国・両晋、巻4は南朝、巻5は北朝の各皇帝である。

『帝王略論』は、南宋末・元代に散逸してしまったため<sup>(1)</sup>、清代には諸史料（『長短經』・『通曆』・『史通』・『太平御覽』）に引用された「論」の佚文が知られるのみであった。20世紀初に敦煌で『帝王略論』巻1・2の写本（P2636・パリ国立図書館所蔵）が、1932年に日本で鎌倉時代後期（13世紀末～14世紀初）に転写された金沢文庫本『帝王略論』（序・巻1・2・4：東洋文庫蔵。金沢本と略）が発見された。

これまで『帝王略論』については、天意と人事がまじりあって歴史が動くとする歴史観や、歴史比較の方法・儒教に基づく君徳思想などについて検討されてきた<sup>(2)</sup>。しかし、金沢本を踏まえた校注が作成されてこなかったこともあり、先行研究の多くは「論」のみに注目し、「略」を踏まえた分析をしていない。歴史書である『帝王略論』を研究するためには、「略」と「論」の双方に目を向ける必要性があろう。そこで筆者は、『帝王略論』を利用するために、敦煌本・金沢本・佚文<sup>(3)</sup>などに基づき、序・巻1・2・4の校注を作成した<sup>(4)</sup>。これによって、ようやく『帝王略論』を本格的に利用できるようになったのである。

では、正史編纂以前に編纂された『帝王略論』は、どの程度読まれたのだろうか。既に〔拙稿2011a〕において、『帝王略論』が通史・君主論として、唐代の官僚・僧侶・処士に幅広く利用され、敦煌・日本にまで伝播したことを指摘した。しかし、当時の歴史認識にどのような影響を与えたかについては検討できなかった。

そこで本稿では、『帝王略論』の編纂を命じた太宗に焦点を絞って検討したい。先行研究の多くは、『帝王略論』の君徳思想が貞観の治に影響を与えたとする。しかし、その根拠は漠然としている。そもそも『帝王略論』は歴史書として編纂されたのであり、第一に太宗の歴史認識に与えた影響を見ていく必要があるだろう。本稿では、『帝王略論』の編纂経緯と太宗の関係を確認した後、『帝王略論』と太宗の執筆した皇帝論などを比較し、その影響関係について検討する。その際には序・卷1・2・4については筆者校注の本文を用いることとする。敦煌本・金沢本ともに残されていない巻3・5については、『長短経』・『通曆』などに引かれた『帝王略論』を用いる。ただし、詳細な校注については紙幅の関係で省略する。

## 1. 『帝王略論』の編纂と唐の太宗

『帝王略論』の編纂経緯について、[拙稿 2013b] に依拠してまとめておきたい。太宗李世民（生没年 599～649 年、在位 626～649 年）は、唐の初代皇帝李淵の次子である。彼は李淵の挙兵後、軍事面で大いに活躍した。しかし、武徳 4 年（621）の山東平定後、文学館を設置して、文人官僚を集めるとともに、徐々に経史の知識を獲得していった<sup>(5)</sup>。この頃、彼は兄の皇太子建成と権力闘争を繰り返しており、文化面で後継者にふさわしい姿を見せる必要があったためである<sup>(6)</sup>。対立が激化した結果、ついに彼は武徳 9 年（626）6 月に玄武門の変を起こし、兄の皇太子建成を殺害し、8 月に父の高祖（李淵）を退位させ、譲位の形をとって皇帝に即位した。

すでに[尾崎康 1967]によって、『帝王略論』が太宗の即位から程なくして完成したことが明らかとなっている。『帝王略論』序には、

以萬機餘暇、留心墳典、鑒往代之興亡、覽前修之得失。乃命有司、刪正四部、研考縑素、網羅遺逸。翰林冊府、大備於茲。……今宜翦截浮辭、刪削冗長、畧存簡要、隨而論之。爰命微臣、披文具草。

萬機の餘暇を以て、墳典に留心し、往代の興亡を鑒み、前修の得失を覽る。乃ち有司に命じ、四部を刪正し、縑素を研考し、遺逸を網羅せしむ。翰林冊府、大いに茲に備わる。……今宜しく浮辭を翦截し、冗長を刪削し、畧して簡要を存し、隨いて之を論ずべし。爰に微臣に命じ、文を披し草を具えしむ。

とあり、帝位についた太宗が政務の間に歴史を学ぶため、書物の蒐集をすすめ、虞世南に簡便な史書編纂を命じたことが記されている。

虞世南は、もともと南朝陳の出身で、陳滅亡後は隋に仕え、煬帝期起居舎人（従六品）となった。隋滅亡後、李世民的幕僚（秦王府參軍→記室參軍）・文学館学士となって、房玄齡とともに文翰起草を担当した。武徳 9 年（626）6 月の玄武門の変を経て李世民が皇太子となると、虞世南

は太子中舎人（従五品上）となり、同年8月の李世民即位後、著作郎（従五品上）兼弘文館学士・秘書少監（従四品上）・秘書監（従三品）を歴任し、貞観12年（638）に81歳で没した。太宗は不正な手段によって即位したため、諫言を聞き入れる名君を演出する必要がある、その努力を重ねていた。太宗即位時に69歳に達していた虞世南は、太宗の姿勢を踏まえ、積極的に諫言するようになった。太宗に史書編纂を命じられた虞世南は、通史という形をとりながら、皇帝の事跡・評価に特化し、鑑戒の意を強く込めた『帝王略論』を編纂し、貞観元年（627）頃に完成させた。なお、中国史の入門書として短期間で編纂された『帝王略論』は、唐朝の宮中蔵書の中から、当時評価の高かった史書や国史などを切り貼りして編纂されたと考えられる<sup>(7)</sup>。

では、『帝王略論』の正統観はどのようなものだったのだろうか。北朝を正統とする唐に仕えた虞世南にとって、どのように『帝王略論』の正統観を描くかは悩ましい問題であった。そこで彼は形式上、南北両朝を正統とした。この点は南朝系と北朝系（北周系・北斉系）の政治意識対立の解消を目指し、南北朝の正史を編纂した唐朝の歴史観と合致する<sup>(8)</sup>。しかし、『帝王略論』は南朝の皇帝を高く評価し、北朝の皇帝を激しく批判し、暗に「南朝→隋」という流れを重視した。この点は唐朝の歴史観と食い違っている。従来の研究は、『帝王略論』に虞世南と太宗の歴史議論が反映されているとする。しかし、即位前に彼らが歴史議論をしたという記録は無い。また『帝王略論』の北朝の皇帝評価が唐朝の歴史観と大きく異なることから、『帝王略論』には太宗の歴史意識は反映されていないとみてよい。むしろ『帝王略論』成立後に歴史議論を行うようになったと考えるべきである。

## 2. 『帝王略論』と太宗の皇帝論

### (1) 「隋高祖論」

前章で論じたように、太宗の命で、簡便な中国通史の執筆にとりかかった虞世南は、鑑戒の意を込めた『帝王略論』を編纂した。では、太宗は『帝王略論』を実際に読んだのだろうか。『帝王略論』と太宗の執筆した皇帝評価の内容を比較していきたい。

まず、太宗が撰した隋の初代皇帝文帝（楊堅）の評論である「隋高祖論」からみていこう。「隋高祖論」は『初学記』巻9 総叙帝王に収録されているが、その執筆時期については記録がない。『初学記』は、開元15年（727）頃に貞観の治を称揚する当時の雰囲気为背景に編纂された。そのため太宗の御製詩文が収録数・掲載形式ともにきわだった存在として扱われている<sup>(9)</sup>。ここから「隋高祖論」は太宗自身が執筆したものとみてよい。

表1は『帝王略論』巻5 隋文帝論と「隋高祖論」の文章を並べたものである。類似する語句には網掛けを施した。これを見ると類似箇所が多く、『帝王略論』と「隋高祖論」が密接な関係にあ

表1:『帝王略論』と「高祖論」

『帝王略論』 卷5 隋文帝論	公子曰「隋文起自布衣、先有神器。西定庸蜀、南平江表、比於晉武、可爲儔乎。」 先生曰「隋文因外戚之重、值周室之衰、負圖作宰、遂膺寶命、留心政治、務從恩澤。故能綏撫新舊、緝寧遐邇、文武之制、皆有可觀。及克定江淮、一同書軌、率土黎庶、企仰太平。自金陵滅後、王心奢汰。雖威加四海、而情墜萬機、荆璧填於內府、吳姬滿於椒掖。仁壽雕飾、事埒傾宮、萬姓力殫、中民竭產。加以猜忌心起、巫蠱事興、戮愛子之妃、離上相之母。綱紀已紊、禮教斯亡、牝雞晨響、皇枝勦絕。廢黜不辜、樹立所愛、功臣良佐、剪滅無遺。季年之失、多於晉武、卜世不永、豈天亡乎。」
隋高祖論	只如文皇、起自布衣、臨馭四海、欺孤兒以致天下、奪寡婦而登神器、復留心萬姓、務從儉約。自金陵滅後、奢泰日滋、起仁壽於五柞、移新都於灊岸。合浦珠璣填於帑藏、江南姬媿納於椒掖。仁壽之役、萬姓力殫、雕琢之功、中民竭產。從渭至灊、寧不爲勞、移故就新、理多其弊。心隨地廣、意逐時驕、猜忌無端、觸途多諱。文母夷戮、兒母被誅、牝雞晨鳴、皇枝勦絕。廢長立少、付託失人、功臣良將、誅夷備盡。享年不永、豈非天乎。

表2:『帝王略論』と隋高祖論の共通点

『帝王略論』	隋高祖論	意味
起自布衣、先有神器	起自布衣……登神器	庶民から皇帝になった
留心政治、務從恩澤	留心萬姓、務從儉約	政治に留意した
自金陵滅後、王心奢汰	自金陵滅後、奢泰日滋	南朝を滅ぼした後に驕った
荆璧填於內府、吳姬滿於椒掖	合浦珠璣填於帑藏、江南姬媿納於椒掖	南朝の財物や女性を集めた
仁壽雕飾……萬姓力殫、中民竭產	仁壽之役、萬姓力殫、……中民竭產	仁寿宮の造営で民衆が疲弊
猜忌心起、……戮愛子之妃、離上相之母	猜忌無端、……文母夷戮、兒母被誅	猜疑心による殺戮。息子の妃や宰相の母を殺害。
牝雞晨響、皇枝勦絕。廢黜不辜、樹立所愛、功臣良佐、剪滅無遺	牝雞晨鳴、皇枝勦絕。廢長立少、付託失人、功臣良將、誅夷備盡。	独孤皇后が政治に関与して子孫が途絶えた。皇太子を替え、功臣を誅殺。

ることは明白である。では、どちらが先に執筆されたのだろうか。共通点・相違点の分析を通じて明らかにしたい。

表2は『帝王略論』と「隋高祖論」の共通点をまとめたものである。庶民（実際には元勳の子弟）から皇帝となり、隋建国後に政治に留意したが、南朝陳を滅ぼした後に墮落し、仁寿宮の労役で民衆を疲弊させ、猜疑心が強く、息子の妃や宰相の母を殺し<sup>(10)</sup>、独孤皇后が政治に関与して皇太子を交替させ、功臣を誅殺した。共通箇所文章・語句は酷似しており、影響関係にあることは間違いない。

次に『帝王略論』にのみ見える文章を確認しよう。まず、公子の質問中の天下統一に関する部分（西定庸蜀、南平江表）と西晋の武帝との比較（比於晉武、可爲儔乎）が「隋高祖論」に見えない。続いて先生の回答では、北周の衰退によって隋を建国したこと（因外戚之重、值周室之衰、負圖作宰、遂膺寶命）、諸勢力をまとめて制度を整備したこと（故能綏撫新舊、緝寧遐邇、文武之

制、皆有可觀）、天下統一による安寧（及克定江淮、一同書軌、率土黎庶、企仰太平）が見えない。すなわち、隋文帝の業績に関わる部分が「隋高祖論」では省略されているのである。また、天下に威勢を振るったが墮落した（雖威加四海、而情墜萬機）、綱紀や礼教が衰えた（綱紀已紊、禮教斯亡）、西晋の武帝との比較（季年之失、多於晋武）なども「隋高祖論」に見えない。

次に「隋高祖論」にのみ記されている文章を見てみよう。周隋革命の際に幼少の皇帝（静帝）を欺いて帝位を奪ったこと（臨馭四海、欺孤兒以致天下、奪寡婦）、仁寿宮や新都の造営に対する長文の批判（起仁壽於五柞、移新都於灊岸……從渭至灊、寧不爲勞、移故就新、理多其弊。心隨地廣、意逐時驕）が『帝王略論』には見えない。

最後に末尾の評価を比較してみよう。『帝王略論』と「隋高祖論」の末尾の語句は、一見似ているものの、その意味は異なっている。『帝王略論』には「ト世不永、豈天亡乎（ト世永からざるは、豈に天亡ぼさんや）」とあり、王朝の寿命が短かったのは、どうして天が滅ぼしたものであろうか、と述べて人事（人の行い）によって滅亡したとする。一方の「隋高祖論」は「享年不永、豈非天乎（享年永からざるは、豈に天に非ずや）」とし、王朝の寿命が短かったのは、どうして天命でないであろうか、と述べて天命による滅亡とする。

『帝王略論』と「隋高祖論」の共通点・相違点を見てきたが、「隋高祖論」は『帝王略論』に比べて肯定的評価が少なく、悪評を強調していた。やはり『帝王略論』の肯定的評価を削って「隋高祖論」が作成されたと考える方が自然であろう。とするならば、太宗が隋滅亡の要因を人事から天命に変更した点は重要である。すなわち天命によって隋が滅んだのであれば、隋から禅譲を受けて成立した唐朝に天命が移ったことになるからである。また、「隋高祖論」が隋の文帝の治政を激しく批判したことは、隋と唐の建国過程および統治姿勢の違いを強調し、唐の中国支配の正当性を示すこととなる。

## (2) 「晋宣帝総論」

次に太宗が撰した西晋の宣帝（司馬懿）の論贊についてみていこう。太宗は隋・唐以前に中国を統一した西晋に多大な関心をよせ、貞観20年（646）に『晋書』の編纂を命じ、自身も『晋書』巻1宣帝紀の論贊（晋宣帝総論）を執筆した。『晋書』は貞観22年（648）に完成していることから、論贊の執筆時期はその間とみてよい。この『晋書』は、南斉の臧栄緒撰『晋書』を中心に、唐代以前に作られた多数の晋史を利用して編纂された。

では、「晋宣帝総論」と『帝王略論』の内容を比較してみよう。『帝王略論』は司馬懿と諸葛亮を比較し、司馬懿は文武の能力があったが、仁義によらない陰謀家であり、諸葛亮には及ばないとする。唐代以前に編纂された晋史の佚文には、このような評価は見えない。しかし、『三国志』巻35蜀書5諸葛亮伝の注に引かれた張儼『黙記』は、司馬懿と諸葛亮を比較し、諸葛亮を高く評

表3：『帝王略論』と「晋宣帝総論」

<p>『帝王略論』 卷3 晋宣帝論</p>	<p>公子曰「諸葛亮冠代奇才、志圖中夏。非宣帝之雄謀妙算、其孰能當斯勛敵者乎。」 先生曰「宣帝起自書生、參贊帝業、濟時定難、克清王道、文武之略、實有可稱。然多仗陰謀、不由仁義、猜忍詭狀、盈諸襟抱。至如示謬言於李勝、委鞠獄於何晏、愧心負理、豈君子之所爲。以此僞情、行之萬物。若使力均勢敵、俱會中原、以仲達之姦謀、當孔明之節制。恐非儔也。」</p>
<p>晋宣帝総論</p>	<p>制曰、……逮乎魏室、三方鼎峙、干戈不息、氛霧交飛。宣皇以天挺之姿、應期佐命、文以續治、武以稜威。用人如在己、求賢若不及、情深阻而莫測、性寬綽而能容。和光同塵、與時舒卷、戢鱗潛翼、思屬風雲。飾忠于已詐之心、延安于將危之命。觀其雄略內斷、英猷外決、殄公孫於百日、擒孟達於盈旬、自以兵動若神、謀無再計矣。既而擁衆西舉、與諸葛相持。抑其甲兵、本無鬪志、遺其巾幗、方發憤心。杖節當門、雄圖頓屈、請戰千里、詐欲示威。且秦蜀之人、勇懦非敵、夷險之路、勞逸不同、以此爭功、其利可見。而返閉軍固壘、莫敢爭鋒、生怯實而未前、死疑虛而猶遁、良將之道、失在斯乎。文帝之世、輔翼權重、許昌同蕭何之委、崇華甚霍光之寄。當謂竭誠盡節、伊傅可齊。及明帝將終、棟梁是屬、受遺二主、佐命三朝、既承承死之託、曾無殉生之報。天子在外、內起甲兵、陵土未乾、遽相誅戮、貞臣之體、寧若此乎。盡善之方、以斯爲惑。夫征討之策、豈東智而西愚。輔佐之心、何前忠而後亂。故晉明掩面、恥欺僞以成功、石勒肆言、笑姦回以定業。古人有云、「積善三年、知之者少、爲惡一日、聞于天下」、可不謂然乎。雖自隱過當年、而終見嗤後代。亦猶竊鍾掩耳、以衆人爲不聞、銳意盜金、謂市中爲莫覩。故知貪于近者則遺遠、溺于利者則傷名、若不損己以益人、則當禍人而福己。順理而舉易爲力、背時而動難爲功。況以未成之晉基、逼有餘之魏祚。雖復道格區宇、德被蒼生、而天未啓時、寶位猶阻、非可以智競、不可以力爭、雖則慶流後昆、而身終於北面矣。</p>

価している。おそらく、虞世南はこの評論を踏まえたものと思われる<sup>(11)</sup>。一方の「晋宣帝総論」は、司馬懿の才能を評価しつつ、諸葛亮との戦いを避けたことや魏の明帝没後に豹変したことを激しく批判している。

『帝王略論』と「晋宣帝総論」は、司馬懿の才能を評価するものの、行動を批判する点で一致する。しかし、語句・文章・具体例は一切似ていない。また、「晋宣帝総論」は諸葛亮との比較もおこなっていない。『帝王略論』が「晋宣帝総論」に与えた影響は薄いとみてよいのではないだろうか。「晋宣帝総論」は、『帝王略論』成立の約20年後に執筆された。この間、太宗は様々な史書を読み、自身の歴史知識・文章力を深めた。そのため、『帝王略論』の影響力が減少したものと考えられる。

### (3) 「晋武帝総論」

太宗は西晋の初代皇帝武帝(司馬炎)にも関心を抱き、『晋書』卷3武帝紀の論贊(晋武帝総論)を執筆している。執筆時期は「晋宣帝総論」と同時期である。では、「晋武帝総論」と『帝王略論』の内容を比較してみよう。『帝王略論』では、公子が天下統一を果たした晋の武帝(司馬炎)は明

表4：『帝王略論』と「晋武帝総論」

<p>『帝王略論』 卷3 晋武帝論</p>	<p>公子曰「武帝克平江表、混一宇内、可謂晋之明主乎。」 先生曰「武帝平一天下、非曰不然、至於創業垂統、其遇則闕矣。夫帝王者、必立德立功、可大可久、經之以仁義、緯之以文武、深根固蒂、貽厥子孫、一言一行、以爲軌範、垂之萬代、爲不可易。武帝平吳之後、怠於政事、蔽惑邪佞、留心内寵、用馮紘之讒言、拒和嶠之正諫、智士永歎、有識寒心。以此國風、傳之庸子、遂使墳土未乾、四海鼎沸、衣冠殄滅、縣宇星分。何曾之言、於是信矣。其去明主不亦遠乎。」</p>
<p>晋武帝総論</p>	<p>制曰、武皇承基、誕膺天命、握圖御宇、敷化導民、以佚代勞、以治易亂。絶繡綸之貢、去雕琢之飾、制奢侈以變儉約、止澆風而反淳朴。雅好直言、留心采擢、劉毅・裴楷以質直見容、嵇紹・許奇雖仇讐不棄。仁以御物、寬而得衆、宏略大度、有帝王之量焉。於時民和俗靜、家給人足、聿修武用、思啓封疆。決神算於深衷、斷雄圖於議表。馬隆西伐、王濬南征、師不延時、獯虜削迹、兵無血刃、揚越爲墟。通上代之不通、服前王之未服。禎祥顯應、風教肅清、天人之功成矣、霸王之業大矣。雖登封之禮、讓而不爲、驕泰之心、因斯以起。見土地之廣、謂萬葉而無虞、觀天下之安、謂千年而永治。不知處廣以思狹、則廣可長廣、居治而忘危、則治無常治。加之建立非所、委寄失才、志欲就於升平、行先迎於禍亂。是猶將適越者指沙漠以遵途、欲登山者涉舟航而覓路、所趣逾遠、所尚轉難、南北倍殊、高下相反、求其至也、不亦難乎。況以新集易動之基、而無久安難拔之慮、故賈充凶豎、懷姦志以擁權、楊駿豺狼、苞禍心以專輔。及乎宮車晚出、諒闇未周、藩翰變親以成疎、連兵競滅其本、棟梁回忠而起偽、擁衆各舉其威。曾未數年、綱紀大亂、海内版蕩、宗廟播遷。帝道王猷、反居文身之俗、神州赤縣、翻成被髮之鄉。棄所大以資人、掩其小而自託、爲天下笑、其故何哉。良由失慎於前、所以貽患於後。且知子者賢父、知臣者明君、子不肖則家亡、臣不忠則國亂、國亂不可以安也、家亡不可以全也。是以君子防其始、聖人閑其端。而世祖惑荀勗之姦謀、迷王渾之偽策、心屢移於衆口、事不定於己圖。元海當除而不除、卒令擾亂區夏、惠帝可廢而不廢、終使傾覆洪基。夫全一人者德之輕、拯天下者功之重、棄一子者忍之小、安社稷者孝之大、況乎資三世而成業、延二孽以喪之、所謂取輕德而捨重功、畏小忍而忘大孝。聖賢之道、豈若斯乎。雖則善始於初、而乖令終於末、所以殷勤史策、不能無慷慨焉。</p>

君か、と質問したのに対し、先生は天下統一後に政治を疎かにし、佞臣を信じ、凡庸な子（惠帝）に後を継がせたために西晋は滅んだのであり、明君ではないと回答している。一方の晋武帝総論は、武帝の才能・治政を称賛し、天下統一を評価するも、その後、驕慢になり、後継者選択に失敗したことを批判している。なかでも凡庸な惠帝期に西晋が崩壊したことを強調している。「晋武帝総論」と『帝王略論』に一致する語句・文章はなかったが、主張内容はよく似ている。

[安田二郎 2003] は、天下統一後、政治を怠り、暗愚な皇太子を廃位しなかったため、晋が短期間で滅んだとする『晋書』の武帝像について、武徳9年（626）の玄武門の変の正当化と、太宗が貞観17年（643）に行った皇太子の交替（李承乾→李治）の正当化と関係することを指摘している。すなわち、皇太子が暗愚だった場合、王朝の衰退をさけるために優秀な人物と替えてもよいという論理である。この指摘を踏まえると、『晋書』よりも前に編纂された『帝王略論』の武帝

像にも玄武門の変が影響した可能性がある<sup>(12)</sup>。「晋武帝総論」・『帝王略論』ともに、晋の武帝の評価には政治状況が深く関係していたのである。語句・文章レベルでは、『帝王略論』が「晋武帝総論」に与えた影響は、それほど大きくなかった。しかし、玄武門の変に配慮した『帝王略論』の議論を踏まえて、「晋武帝総論」が書かれた可能性はあろう。

### 3. 『帝王略論』と太宗の歴史談義

太宗が執筆した君主論は、「隋高祖論」・「晋宣帝総論」・「晋武帝総論」の三つに留まり、太宗と『帝王略論』の影響関係を論じるには材料不足と言わざるを得ない。しかし、太宗の死後に編纂された呉兢撰『貞観政要』<sup>(13)</sup>や『魏鄭公諫録』<sup>(14)</sup>のなかには、太宗が群臣と行った歴史談義の様子が記されている。『貞観政要』や『魏鄭公諫録』は、実録・国史などを用いて編纂されており、その内容はおおむね事実に基づくと考えられる。しかし、太宗を理想化するために会話内容や文章表現に脚色が入っている可能性もあり、その扱いには注意する必要がある。本稿では、その点に留意しつつ、『貞観政要』や『魏鄭公諫録』に見える歴史談義をとりあげ、談義が行われた年代順に『帝王略論』と比較したい。

#### (1) 北斉の文宣帝

文宣帝（高洋）は、北斉の初代皇帝（位 550～559）である。北斉建国当初は、内政・外征に励んだが、後に酒色に溺れて「暴君」になってしまった。しかし、宰相の楊愔（尚書右僕射→左僕射→尚書令）に政治を委ねたので、北斉は保たれたと評価されている<sup>(15)</sup>。

『貞観政要』には、文宣帝にまつわる次の様な議論が収録されている。あるとき監察御史の陳師合が一人の宰相に兼職させるべきではないという意見を献上した。宰相の杜如晦は、この諫言は暗に臣らを指していると太宗に述べた。このとき太宗は、蜀漢の後主（劉禪）や北斉の文宣帝が暗君であるにも拘らず、国を治めることができたのは、宰相の諸葛亮や楊愔を疑わなかったからであると述べ、杜如晦・房玄齡らを擁護している。この後、陳師合は君臣の離間を図ったとして、嶺南に流されてしまった。

この議論は北宋の王溥撰『唐会要』巻53 委任にも収録されており、そこには『貞観政要』に見えない「貞観元年」という紀年がある。『唐会要』は、唐代に編纂された『会要』・『統会要』を引き継いでおり、『唐会要』にしか見えない記事は唐代の諸史料に由来すると考えられている。このことから、文宣帝に関する議論が『貞観政要』以外の史料にも記録されていたとみてよいだろう。実際に議論が行われた可能性は高いと思われる。

『帝王略論』巻5 北斉文宣帝論は、文宣帝について古今に類をみない暴君であったが、楊愔（遵

彦)に政務を委ねたので国を保てたと述べ、賢才任用の重要性を強調している。太宗の文宣帝論と『帝王略論』は、文宣帝と楊愔を合せて評価する点が共通している。この議論が『帝王略論』の成立と同年に行われていることから、『帝王略論』の影響とみてよいのではないだろうか。

なお、『貞観政要』と『魏鄭公諫録』によれば、太宗は貞観16年(642)にも文宣帝について魏徵と議論している。太宗は文宣帝が暴君であったのに、楊愔が正道によって補佐できた点についてどう思うか質問している。これに対して魏徵は、楊愔は暴君を弥縫し、わずかに乱を免れたに過ぎないと述べている。実際に議論を行ったとすれば、貞観元年時より踏み込んだ内容となっている。

表5:『貞観政要』と『帝王略論』の文宣論

『貞観政要』巻6 杜讒佞23(『唐会要』巻53に同内容あり)	尚書右僕射杜如晦奏言「監察御史陳師合、上拔士論、兼言人之思慮有限、一人不可總知數職、似論臣等」太宗謂戴胄曰「朕以至公理天下。今任用玄齡・如晦、非爲勲舊、以其有才故也。此人妄事毀謗、正欲離間我君臣。昔蜀後主昏弱、齊文宣狂勃、國稱治者、以諸葛亮・楊遵彦不猜之也。朕今任如晦等、亦復如此」於是流師合嶺外。
『貞観政要』巻1 政體2(『魏鄭公諫録』巻4に同内容あり)	貞観十六年、太宗謂侍臣曰「或君亂於上、臣理於下、或臣亂於下、君理於上。二者苟違、何者爲甚。」特進魏徵對曰「君心理則照然下非。誅一勸百、誰敢不畏威盡力。若昏暴於上、忠諫不從、雖百里奚・伍子胥之徒、在虞吳、不救其禍、敗亡亦促。」太宗曰「必如此、齊文宣昏暴、楊遵彦以正道扶之得理、何也。」徵曰「遵彦彌縫暴主、救理蒼生、纔得免亂、亦甚危苦。與人主嚴明、臣下畏法、直言正諫、皆見信用、不可同年而語也。」
『帝王略論』巻5 北齊文宣帝論	公子曰「文宣狂悖之跡、桀紂之所不爲、而國富人豐、不至於亂亡、何也。」先生曰「昔齊桓奢淫無禮、人倫所棄、假六翻於仲父、遂伯諸侯。文宣鄙穢忍虐、古今無匹、委萬務於遵彦、保全宗國。以其任用得人、所以社稷猶存者也。」

## (2) 秦の始皇帝

『貞観政要』には、太宗が貞観初に南朝系官僚の蕭瑀と始皇帝について議論したことが記されている。このとき太宗は、周の武王と始皇帝を比較し、秦が短命に終わった原因について蕭瑀に尋ねている。蕭瑀は、殷の紂王は無道の君主だったので、諸侯が周の武王に帰したが、始皇帝は罪なき六国を知力によって平定したため短命に終わったとする。これに対し、太宗は、周の武王は克殷後に仁義に基づいた政治を行ったが、始皇帝は統一後にも詐力を用いたことを指摘し、統一過程だけでなく、統一後の統治姿勢にも注意している。

この議論は『唐会要』巻51 識量上にも収録されている。そこでは議論が行われた時期について「貞観二年」と明記しており、『貞観政要』以外の史料を用いたことが窺える。文宣帝に関する議論と同様、実際に議論が行われた可能性は高いと思われる。貞観2年(628)に李世民が始皇帝と周武王を取り上げて、王朝の寿命について議論した背景には、同年4月に梁師都を滅ぼして中国統一を達成したことがあろう。

次に『帝王略論』巻1 秦始皇帝論をみてみよう。『帝王略論』は、始皇帝について、仁義を棄てて威力を用いたため、併呑はできたが、守成はできなかったとする。「略」部分でも六国を滅ぼして皇帝を称した後の事績については、焚書坑儒・長城建築・南方攻撃・増税・徐福に言及した上で、「天下怨毒」とし、暴政を強調する。

『帝王略論』と太宗の始皇帝像を比較すると、「仁義」の語句が共通するほか、「詐力」と「威力」といった類似の言葉の使用、守成に言及する点が類似している。始皇帝に関する歴史談義が『帝王略論』成立からほど近い貞観2年に行われていることから『帝王略論』の影響とみてよいのではないだろうか。

表6：『貞観政要』と『帝王略論』の始皇帝論

『貞観政要』巻5 論仁義 13(『唐会要』巻51に同内容あり)	貞観初、太宗從容謂侍臣曰「周武王平紂之亂、以有天下。秦始皇乘周之衰、遂吞六國、其得天下不殊、何祚運長短、若此之相懸也。」尚書左僕射蕭瑀進曰「紂爲無道、天下苦之。故八百諸侯、不期而會。周室雖微、六國無罪。秦氏專任智力、蠶食諸侯。平定雖同、人情則異。」上曰「不然、周既克殷、務弘仁義、秦既得志、專任詐力。非但取之有異、抑亦守之不同。祚之修短、意在茲矣。」
『帝王略論』巻1 秦始皇帝論	公子曰「秦始皇起秦隴之地、蠶食列國、遂滅二周而遷九鼎。併吞天下、平壹宇內、其規摹功業亦已大矣。何爲一身殞、至子而亡乎。」 先生曰「彼始皇者、棄仁義而用威力。此可以吞併而不可以守成。貽訓子孫貪暴而已。況胡亥才不如秦政、趙高智不及李斯。以暗主而御姦臣、遵始皇貪暴之跡三載而亡。已爲晚矣。」

### (3) 隋の文帝

太宗は貞観4年(630)に蕭瑀と隋の文帝について歴史談義している。太宗が蕭瑀に対して、隋の文帝とはいかなる君主であったか問うと、蕭瑀は仁明ではないけれど政務に励んでいたと答えた。すると太宗は「公知其一、未知其二(公は其の一を知り、未だ其の二を知らず)」と述べ、文帝は猜疑心が強く、官僚を信用しなかったため、自ら決断しなければならず、官僚も直言しなかったとする。

この議論は『旧唐書』巻3 太宗紀・貞観4年7月条にも収録されている。『旧唐書』が『貞観政要』に見えない「七月」条に繋げていることから、『貞観政要』以外の史料を用いたと考えられる。文宣帝・始皇帝に関する議論と同様に、実際に議論が行われた可能性は高いと思われる。

太宗の回答の中に、文帝は孤児・寡婦を欺いて天下を得たという文言がみえ、第2章で検討した「隋高祖論」の文言と一致している(網掛け部分)。ただし、そのほかに歴史談義中に『帝王略論』と似た文言は見えず、「隋高祖論」よりもその影響は薄いと見えよう。これを踏まえると、前章で執筆時期を特定できなかった「隋高祖論」は、貞観4年(630)7月以前に執筆された可能性が考えられる。

また、太宗は文帝を批判した後、「朕意則不然（朕の意は則ち然らず）」と述べ、官僚を信頼して独断することはしないと宣言し、何かあれば諫言するようにとの命令を出している。すなわち、文帝を反面教師として批判することで、自身の統治姿勢の正しさをアピールしているのである。

表7:『貞観政要』における隋文帝論

『貞観政要』 卷1政體2 (『旧唐書』卷 3太宗紀に同 内容あり)	貞観四年、太宗問蕭瑀曰「隋文帝何如主也」對曰「克己復禮、勤勞思政、每一坐朝、或至日側、五品已上、引坐論事、至令宿衛之人、傳殮而食、雖性非仁明、亦是勵精之主」上曰「公知其一、未知其二。此人性至察而心不明。夫心暗則照有不通、至察則多疑於物。又欺孤兒寡婦以得天下、恒恐羣臣內懷不服、不肯信任百司、每事皆自決斷、雖勞神苦形、未能盡合於理。朝臣知其意、亦不敢直言。宰相以下、惟承順而已。朕意則不然、以天下之廣、千端萬緒、須合變通。皆委百司商量、宰相籌畫、於事穩便、方可奏行。豈得以一日萬機、獨斷一人之慮。且日斷十事、而五條不中、中者信善、其如不中者何。以日繼月、乃至累年、乖謬既多、不亡何待。豈如廣任賢良、高居深視、法令嚴肅、誰敢爲非」因令諸司、若詔勅頒下、有未穩便者、必須執奏。不得順旨便即施行。務盡臣下之意。
---	---

(4) 南齊の東昏侯

『貞観政要』によれば、太宗は貞観8年(634)に侍臣と後継者の教育について議論している。その際に太宗は、上智は悪に染まらないが、中人は教育が重要であるとし、周公旦や召公奭に学んだ周の成王と趙高に教育された秦の胡亥の事例に言及し、近習の重要性を指摘している。この後、太宗は皇太子承乾や諸子の教育係を推薦させた。

さらに『貞観政要』・『魏鄭公諫録』は、貞観10年(636)にも同様の議論を行ったとする。こちらでは、太宗が周の成王・秦の胡亥の事例と近習の重要性に言及した後、自身も青年時に小人物(柴紹・竇誕)と交友を持ったが、皇帝即位後は呉の孫皓・北齊の高緯(後主)といった暴君にならずにすんでいるのは何故か、と述べている。この発言をうけた魏徵は、中人・上智に言及した上で、上智である陛下は近習の感化をうけないと答えている。

後継者の教育については、『帝王略論』卷4の齊東昏侯論に、

唯上智下愚、特稟異氣。中庸之才、皆由訓習。

唯だ上智と下愚とのみ、特に異氣を稟く。中庸の才は、皆訓習に由る。

とあり、上智と下愚は異氣を受けており、染まることはないが、中庸の才(中くらいの人間)は教育によると述べている<sup>(16)</sup>。さらに、この文言に続けて、周の成王と秦の胡亥に言及し、太子の教育の重要性を述べた前漢の賈誼の上表文を引用する(『漢書』卷48賈誼伝所収)。東昏侯は、南朝の南齊末の皇帝で、暴政を敷いたとされる少年皇帝である。『帝王略論』卷4(南朝)の「略」では、廢主五人(宋の當陽王・前廢帝・後廢帝・齊の鬱林王・東昏侯)については暴政のみ記し、東昏侯論で一括して皇太子教育の重要性を述べている。

太宗の議論と『帝王略論』は文章・語句が異なるものの、後継者の教育にあたって、上智・中人と周の成王・秦の胡亥に言及しているが類似する。この議論が実際に行われていたとするならば、太宗の発言は『帝王略論』の影響を受けているといえよう。ただし、貞観8年・10年の議論は文言が酷似しており、実際に両議論とも行われたとは考えにくい。残念ながら、現時点ではどちらが実際に行われた議論なのか、判断することは難しい。

表8：『貞観政要』と『帝王略論』の後継者育成議論

『貞観政要』巻4 論導師傳	貞観八年、太宗謂侍臣曰「上智之人、自無所染。中人無恒、從教而變。況太子師保、古難其選。成王幼少、周召爲保傅、左右皆賢、日聞雅訓、足以長仁益德、便爲聖君。秦之胡亥、用趙高作傅、教以刑法。及其嗣位、誅功臣、殺親族、酷暴不已。未旋踵而亡。故知人之善惡、誠由近習。朕今爲太子・諸王、精選師傅、令其式瞻禮度、有所裨益。公等可訪正直忠信者、各舉三兩人」
『貞観政要』(写字台本)巻4輔弼 (『魏鄭公諫録』巻4にも同文あり)	貞観十年、太宗謂侍臣曰「太子大保、古難其選。成王幼小、以周召爲保傅、左右皆賢、足以長仁、理致太平、稱爲聖主。及秦之胡亥、始皇所愛、趙高作傅、教以刑法。及其篡也、誅功臣、殺親戚、酷烈不已、旋踵亦亡。以此而言、人之善惡、誠由近習。朕弱冠交遊、惟柴紹・竇誕等、爲人既非三益。及朕居茲寶位、經理天下、雖不及堯禹之明、庶免乎孫皓・高緯之暴。以此而言、復不由染、何也」魏徵進言曰「中人可與爲善、可與爲惡、然上智之人、自無所染。陛下受命自天、平定寇亂、救萬民之命、致理升平、豈紹誕之徒、能累聖德。但傳云、放鄭聲、遠佞人。近習之間、尤可深慎。」太宗曰「善」
『帝王略論』巻4 齊東昏侯論	公子曰「宋齊二代、廢主有五、竝驕淫狂暴、前後如一、或身被殺戮、或傾墜宗社。豈厥性頑凶、自貽非命、將天之所棄、用亡大業者乎。」 先生曰「夫木之性直、匠者揉以爲輪、金之性剛、工人治以成器。豈天性哉、蓋人事也。唯上智下愚、特稟異氣。中庸之才、皆由訓習。自宋齊已來、東宮師傅、滿員而已。貴賤禮隔、規獻無由、且多以位昇、罕由德進。善乎哉、賈生之言曰「昔者成王幼在纒抱之中、召公爲太保、周公爲太傅、太公爲太師、保、保其身體、傅、傅之德義、師、導之教訓、此三公之職也。又置三少、曰、少保・少傅・少師、是與太子宴者也。故乃孩提有識、三公三少、固明孝仁禮義、以道習之、逐去邪人、不使見惡行、選天下之端士・孝悌・博聞・有道術者、以翼衛之。使與太子居處、故太子乃生、見正事、聞正言、行正道、左右前後皆正人也。夫習與正人居、不能無正、猶生長齊地、不能不齊言也。習與不正人居、猶生長楚地、不能不楚言也。秦使趙高傅胡亥、而教之獄、所習者非斬剗人、則夷人之三族也。故胡亥今日即位、明日射人、忠諫者謂之誹謗、深計者謂之妖言、視煞人若刈草菅然。豈唯胡亥之性惡哉。彼其所以導之者、非其理故也。」故選左右早教最急。此五君者、稟凡庸之性、無周召之師、遠益友之箴規、狎小人之近習、以斯下質、生而楚言、覆國亡身、理數然也。」

(5) 北齊の後主・北周の天元皇帝の比較

北齊の後主(高緯:在位565~577)は、北齊の事実上最後の皇帝であり、佞臣に政治を任せ国が傾いたと評されている。一方の北周の天元皇帝(宇文贇:在位578~580)は、北周末期の皇帝

で息子に譲位した後、天元皇帝を称して「暴政」を行ったとされている人物である<sup>(17)</sup>。

『帝王略論』巻5北斉後主論は、北斉の後主と北周の天元皇帝はどちらが勝っているか、という公子の質問に対して、北斉は領土・軍事・財政面で恵まれており、中才でありさえすれば国を保てたと述べる。しかし後主は小人を重用して政治を乱し、国を滅ぼしたのであり、北周の天元皇帝と「兄弟之国」とであると回答している。なお、『帝王略論』巻5北周宣帝論には、

國之將亡、必有妖孽。若夫天元、周之妖孽也。其詭譎奇怪、豈足怪乎。

國の將に亡びんとするや、必ず妖孽有り。夫の天元が若きは、周の妖孽なり。其の詭譎奇怪なること、豈に怪しむに足らんや。

とあり、天元皇帝は王朝滅亡時に現れる災異（「妖孽」）であると激しく批判している。

一方、『貞観政要』と『魏鄭公諫録』によれば、貞観9年（635）に北周・北斉の史書を読んだ太宗は、亡国の君主の悪行は似ているとし、北斉の後主の悪政を列挙した上で、後主と北周の天元皇帝の優劣について魏徵に質問している。この議論が事実であるとすれば、すでに『帝王略論』が回答しているにも拘らず、敢えて議論の俎上に挙げている点に、『帝王略論』に対する太宗の違和感を看取することもできよう。これに対して、魏徵は、後主は政治を佞臣に任せて滅んだが、天元皇帝は暴政を行って滅んだのであり、政治を行っただけ天元皇帝の方がましだと回答している。これは北斉よりも北周を重視する唐朝の正統観の反映であろう。

表9：『貞観政要』と『帝王略論』における北斉後主と北周天元皇帝の比較

『貞観政要』巻6 論者縦25（『魏鄭公諫録』巻4に同文あり）	貞観九年、太宗謂魏徵曰「頃讀周齊史、末代亡國之主、爲惡多相類也。齊主深好奢侈、所有府庫、用之畧盡。及至關市、無不稅歛。朕常謂此輩猶如饑人自食其身。肉盡必死。人君賦歛不已、百姓既弊、其君亦亡。齊主即是也。然天元・齊主、若爲優劣。」徵對曰「二主亡國雖同、其行則別。齊主懦弱、政出多門、國無綱紀、遂至滅亡。天元立性兇而強、威福在己、亡國之事、皆在其身。以此論之、齊主爲劣。」
『帝王略論』巻5 北斉後主論	公子曰「高緯昏亂、匹於周之天元、孰者爲愈。」 先生曰「齊人鼎足之時、世宅中土、東踰海岱、西距華山、南極江淮、北臨沙漠。燕弧冀馬之勁、漁陽・上谷之兵、負海貢其魚鹽、清漳瀉其腴潤、國富兵強、二方所不及也。至如斛律驍勇、將帥之雄傑、蘭陵忠肅、宗王之英武。信臣精卒、距險乘邊、若使中才之君、承斯舊業、守而勿失、鎮之以靜、縱不能跨彼邊疆、振蕩宇內、自可保全四境、式固宗祧。而緯狂愚悖亂、毀道敗德、任用群小、誅戮諫臣、嬖孽管帝圖、闖豎含天憲、宋鶴有乘軒之寵、的盧蒙玉食之尊、驕淫昏暴、宜其亡也。比諸天元、可爲兄弟之國。」

### (6) 西晋の武帝

『貞観政要』によれば、貞観11年（637）に魏徵の諫言（民のためにつつしむべきとする十思の疏）を受けた太宗は、西晋の武帝が天下統一後に驕慢になって治政に留心しなかったことを述べたうえで、『晋書』に見える何曾の発言に言及している。この発言は、『晋書』巻33何曾伝に、

初、曾侍武帝宴、退而告遵等曰「國家應天受禪、創業垂統。吾每宴見、未嘗聞經國遠圖、惟說平生常事、非貽厥孫謀之兆也。及身而已、後嗣其殆乎。此子孫之憂也。汝等猶可獲沒。」指諸孫曰「此等必遇亂亡也。」及綏死、嵩哭之曰「我祖其大聖乎。」

初め、[何] 曾武帝の宴に侍り、退いて [何] 遵等に告げて曰く「國家は天に應じて禪を受け、創業垂統す。吾宴見するごとに、未だ嘗て經國遠圖を聞かず、惟だ平生常事を説くのみ、貽厥孫謀の兆に非ざるなり。身に及ぶのみにして、後嗣其れ殆うきかな。此れ子孫の憂なり。汝等猶お没するを獲るべし」と。諸孫を指して曰く「此等必ず亂亡に遇うなり」と。[何] 綏の死に及び、[何] 嵩之を哭して曰く「我祖其れ大聖なるかな」と。

と見えるもので、宴席の際に武帝が日常的な会話しかしないことを批判し、武帝には遠図がないため西晋は長く続かないとし、孫に向かって乱に巻き込まれるだろうと予言した故事を指す。

晋の武帝に関する太宗の発言は、北宋の王欽若等撰『冊府元龜』卷 101 帝王部・納諫にも見え、そこでは「貞觀十一年七月」の出来事としている。『貞觀政要』には「七月」の語句が見えないことから、『冊府元龜』が『貞觀政要』以外の史料を用いたことが窺える。実際に議論が行われた可能性は高いといえよう。

『帝王略論』晋武帝論も、武帝は呉を滅ぼした後、政治を怠ったとし、何曾の言に言及する<sup>(18)</sup>。西晋の武帝と何曾の言を合せて論ずる点に『帝王略論』の影響が看取できる。しかし、『帝王略論』が「何曾之言、於是信矣（何曾の言、是に於いて信なり）」と述べて、何曾の予言は正しいと述べるのに対し、太宗は「前史美之……朕意不然（前史は之を美め……朕が意は然らず）」と述べ、高

表 10：『貞觀政要』と『帝王略論』の晋武帝論

<p>『貞觀政要』 卷 1 君道 1 （『冊府元龜』 卷 101 にも同 文あり）</p>	<p>貞觀十一年特進魏徵上疏曰……太宗手詔答曰、省頗抗表、誠竭忠款、言窮切至。披覽忘倦、每達宵分。非公體國情深、匪躬義重、豈能示以良圖、匡其不及。朕聞晉武帝自平吳已後、務在驕奢、不復留心治政。何曾退朝、謂其子劭曰、「吾每見主上、不論經國遠圖、但說平生常語。此非貽厥子孫者也。爾身猶可以免」指諸孫曰「此等必遇亂死」及孫綏、果爲濫刑所戮。前史美之、以爲明於先見。朕意不然、謂曾之不忠、其罪大矣。夫爲人臣、當進思竭誠、退思補過、將順其美、匡救其惡、所以共爲治也。曾位極台司、名器崇重、當直辭正諫、論道佐時。今乃退有後言、進無廷諍。以爲明智、不亦謬乎。顛而不扶、安用彼相。公之所陳、朕聞過矣。當置之几案、事等弦韋。必望收彼桑榆、期之歲暮、不使康哉良哉、獨盛於往日、若魚若水、遂爽於當今。遲復嘉謀、犯而無隱。朕將虛襟靜志、敬佇德音。</p>
<p>『帝王略論』 卷 3 晋武帝論</p>	<p>公子曰「武帝克平江表、混一宇内、可謂晉之明主乎。」 先生曰「武帝平一天下、非曰不然、至於創業垂統、其遇則闕矣。夫帝王者、必立德立功、可大可久、經之以仁義、緯之以文武、深根固蒂、貽厥子孫、一言一行、以爲軌範、垂之萬代、爲不可易。武帝平吳之後、怠於政事、蔽惑邪佞、留心内寵、用馮紘之讒言、拒和嶠之正諫、智士永歎、有識寒心。以此國風、傳之庸子、遂使墳土未乾、四海鼎沸、衣冠殄滅、縣宇星分。何曾之言、於是信矣。其去明主不亦遠乎。」</p>

官であるにも拘らず諫言せず、帰宅後に悪口を述べた何曾を不忠者と批判したうえで、魏徴の諫言を称賛している。『帝王略論』を踏まえつつ、その見解を批判している点からすると、ここに見える「前史」とは『帝王略論』を指している可能性があろう。太宗は『帝王略論』の影響を受けつつも、その枠を超えて自分の見解を述べたのである。

## おわりに

本稿の内容をまとめると次のようになる。

- i. 太宗の執筆した皇帝論のうち、「隋高祖論」の文章は『帝王略論』に酷似しており、『帝王略論』の影響を受けていることが明白であった。太宗は『帝王略論』の編纂を命じただけでなく、実際に読んでいたのである。しかし、貞観20年(646)以後に書かれた「晋宣帝総論」と「晋武帝総論」は、『帝王略論』の影響が希薄であった。
- ii. 『貞観政要』・『魏鄭公諫録』に見える太宗の歴史談義と『帝王略論』を比較した結果、太宗は貞観10年(636)頃まで『帝王略論』の影響を受けていたことが明らかとなった。特に北斉の文宣帝・秦の始皇帝・後継者教育に関する議論は『帝王略論』の影が濃厚であった。
- iii. ただし、「隋高祖論」や西晋武帝に関する歴史談義のように、太宗は『帝王略論』の皇帝評価を鵜呑みにするのではなく、『帝王略論』をたたき台として独自の歴史評価を行っていた。

本稿で取り上げた太宗の皇帝論・歴史談義は、いずれも単なる趣味的な議論ではなく、貞観年間の政治動向や太宗の政治姿勢と密接な関係があった。すなわち『帝王略論』は、歴史入門書や抽象的な君主論として用いられただけでなく、実践的な政治参考書としても用いられていたのである。しかし、太宗に対する『帝王略論』の影響力は徐々に落ちていった。勅命で編纂され、実際に皇帝に読まれたからといって、その影響が長く続くとは限らないのである。

『帝王略論』の影響が低下した一因には、『帝王略論』が南朝系官僚の虞世南の立場から君主を評価していたことがあげられる。もちろん『帝王略論』も唐初の政治状況に対する配慮は欠かしていない<sup>(19)</sup>。しかし、「隋高祖論」や西晋武帝に関する歴史談義からも窺えるように、『帝王略論』と太宗の歴史観・価値観との間にずれがあったことも間違いない<sup>(20)</sup>。太宗自身の経験・知識が豊富になるにつれて、『帝王略論』に対する違和感は増していったと考えられる。さらに貞観10年(636)には、南北朝・隋代の正史が完成している。当然のことながら、正史は『帝王略論』よりも内容が充実しており、論贊も唐朝の立場を反映したものであった。そのため貞観10年(636)以降になると、徐々に『帝王略論』の影響は希薄化することになったのであろう。

本稿の検討によって、太宗が『帝王略論』を読み、貞観10年(636)頃まで一定の影響を受けていたことが明らかとなった。これを踏まえると、『帝王略論』は唐初の官僚にも読まれた可能性

があらう。では、『帝王略論』は貞観の正史編纂事業にも影響を与えたのだろうか。この問題については、今後の課題としたい。

## 引用文献

日本語（著者五十音順）

- 拙稿 2010a：『『紫明抄』所引『帝王略論』について』『国語と国文学』87-3、pp.16-27。
- 拙稿 2010b：『魏鄭公諫録』の成立について—『明文抄』所引『魏文貞故事』との比較を通じて『汲古』58、pp.32-39。
- 拙稿 2011a：『唐宋時期《帝王略論》的利用状況』、寧欣主編『新材料・新方法・新視野：中国古代国家和社会変遷』北京師範大学出版社、pp.131-140。
- 拙稿 2011b：『日本における『帝王略論』の受容について—金沢文庫本を中心に』、神鷹徳治・静永健編『アジア遊学140 旧鈔本の世界—漢籍受容のタイムカプセル』勉誠出版、pp.89-98。
- 拙稿 2013a：『『類要』中の『通曆』佚文について』『汲古』63、pp.6-12。
- 拙稿 2013b：『『帝王略論』の正統観—南北朝の皇帝評価を中心に』、榎本淳一編『古代中国・日本における学術と支配』同成社、pp.47-74。
- 拙稿 2016a：『『帝王略論』巻一校注稿』『明大アジア史論集』20、pp.1-22。
- 拙稿 2016b：『『帝王略論』巻四校注稿』『國士館東洋史学』7・8・9合併号、pp.17-52。
- 拙稿 2016c：『『帝王略論』巻四と南朝史書』『國士館東洋史学』7・8・9合併号、pp.53-76。
- 拙稿 2016d：『北周天元皇帝考』『東方学』131、pp.17-33。
- 拙稿 2017：『『帝王略論』巻二校注稿』『明大アジア史論集』21、pp.1-26。
- 大淵貴之 2014：『類書勅撰の政治的意義—『藝文類聚』編纂を例として』『唐代勅撰類書初探』研文出版、初出2010、pp.40-78。
- 尾崎康 1967：『虞世南の帝王略論について』『斯道文庫論集』5、pp.185-224。
- 加藤聰 2006：『類書『初學記』の編纂—その太宗御製偏重をてがかりとして』『東方学』111、pp.56-70。
- 原田種成 1965：『貞観政要の研究』、吉川弘文館。
- 原田種成 1979：『貞観政要』、明治書院。
- 森新之介 2017：『虞世南『帝王略論』の聖人窮機論と九条兼実』『和漢比較文学』59、pp.17-29。
- 安田二郎 2003：『西晋武帝好色攷』『六朝政治史の研究』京都大学学術出版会、初出1998、pp.43-161。

中文（著者ピンイン順）

- 陳虎 2001:「《帝王略論》与唐代史学」『歴史文献研究』20、華中師範大学出版社、pp.289-298。
- 雷家驥 1990:『中古史学觀念史』、学生書局。
- 李錦繡 2006:「史地章第三節 雜史雜伝類—《帝王略論》」、張弓主編『敦煌典籍与唐五代歷史文化』上卷、第肆章、中国社会科学出版社、pp.415-425。
- 廖宜方 2011:『唐代的歷史記憶』、臺大出版社。
- 劉治立 2014:「《帝王略論》中的兩漢皇帝論」『南陽師範学院学報』社会科学版 13-10、pp.44-46。
- 劉治立 2015a:「《帝王略論》中的三国人物論」『湖北文理学院学報』36-3、pp.5-8。
- 劉治立 2015b:「《帝王略論》中的南北朝帝王論」『洛陽師範学院学報』34-10、pp.82-87。
- 瞿林東 1989:「《帝王略論》—唐初史論的傑作」・「說《帝王略論》的歷史比較方法」『唐代史学論稿』北京師範大学出版社、pp.124-141、pp.142-156。
- 謝保成 2003:『貞觀政要集校』中華書局。
- 楊晋娟 2011:「《帝王略論》君德思想探析」『哈爾濱学院学報告』2011-5、pp.23-26。
- 趙国亮・姜振月 2009:「《魏鄭公諫録》与其他魏徵伝記史料書籍關係初探」『長春工業大学学報(社会科学版)』21-5、pp.74-76。

## 註

- (1) 『帝王略論』は、宋代に分類が史部から子部に変わり、時代遅れの帝王学とみなされて、次第に利用されなくなり、南宋末・元初に散逸した。[拙稿 2011a] 参照。
- (2) [尾崎康 1967]・[瞿林東 1989]・[陳虎 2001]・[李錦繡 2006]・[楊晋娟 2011]・[劉治立 2014]・[劉治立 2015a]・[劉治立 2015b] 参照。虞世南の歴史觀(天意+人事)・歴史比較の方法・儒教に基づく君德思想などについて検討している。
- (3) 中国の諸典籍における佚文については、[拙稿 2011a]・[拙稿 2013a] 参照。日本における受容状況については、[拙稿 2010a]・[拙稿 2011b] 参照。また、[森新之介 2017] は、『帝王略論』が九条兼実に与えた影響について論じている。
- (4) 序は [拙稿 2013b]、巻1は [拙稿 2016a]、巻2は [拙稿 2017]、巻4は [拙稿 2016b] 参照。
- (5) [廖宜方 2011] 60~69 頁参照。
- (6) 皇太子建成も多くの文人を招聘していた。大淵貴之氏は、武徳7年(624)に完成した『藝文類聚』について、皇太子建成の文治的功績を上積みするために、皇太子派の文人系の幕僚(歐陽詢・袁朗ら)が高祖の勅命で編纂したものとする。[大淵貴之 2014] 参照。
- (7) 『帝王略論』の依拠史料については、[尾崎康 1967] (巻1)・[拙稿 2017] (巻2)・[拙稿 2016c] (巻4) 参照。巻1・2(三皇~後漢)は主に西晋の皇甫謐撰『帝王世紀』・東晋の蔡謨撰『漢書集解』・宋の范曄撰『後漢書』を利用し、巻4(南朝)は主に各王朝の国史やそれをもとに作成

された複数の史書を利用している。

- (8) [雷家驥 1990] は五代史の編纂や南北朝系統の史臣の協力などを指摘する。
- (9) [加藤聰 2006] 参照。
- (10) 『帝王略論』の「戮愛子之妃」は、文帝の子の楊俊の妃であった崔氏が嫉妬のあまり夫に毒をもったため自殺させられたことをさす。『隋書』巻45 楊俊伝参照。「離上相之母」については、正史に該当する記事が見当たらない。『長短経』巻2 文中・君徳は、独孤陀と妻の楊氏が姉の独孤皇后と兄の楊素を呪ったとされる猫鬼事件が起きた際に楊素の母も連座したとするが、他の史料に見えず、事実かどうか不明である。なお、「隋高祖論」の「文母夷戮、兒母被誅」については不詳。
- (11) 『三国志』巻35 蜀書5 諸葛亮伝注には「吳大鴻臚張儼作默記、其述佐篇論亮與司馬宣王書曰、……諸葛・司馬二相、遭值際會、託身明主、或收功於蜀漢、或冊名於伊洛。丕・備既沒、後嗣繼統、各受保阿之任、輔翼幼主、不負然諾之誠、亦一國之宗臣、霸王之賢佐也。歷前世以觀近事、二相優劣、可得而詳也。孔明起巴蜀之地、蹈一州之土、方之大國、其戰士人民、蓋有九分之一也、而以貢贄大吳、抗對北敵、至使耕戰有伍、刑法整齊、提步卒數萬、長驅祁山、慨然有飲馬河洛之志。仲達據天下十倍之地、仗兼井之衆、據牢城、擁精銳、無禽敵之意、務自保全而已、使彼孔明自來自去。……方之司馬、不亦優乎。」とある。
- (12) こうした武帝像は、現存史料では『帝王略論』が最古である。東晋で作られた晋の歴史書には、このような武帝像は存在していなかったと考えられる。ただし、南北朝時代に作られた晋代の史書の中に同様の歴史像が存在した可能性は否定できない。
- (13) 『貞観政要』の成立時期については諸説ある。[原田種成 1965] は、『貞観政要』諸本の分析を通じ、709年に中宗に初進本が献上され、722年に玄宗に再進本が献上されたとする。一方、[謝保成 2003] は、729年に進呈されたとする。なお、本稿では、『貞観政要』の本文については[原田種成 1979]に従った。
- (14) 『魏鄭公諫録』は、太宗に仕えた魏徴の言行録である。南宋偽作説があったが、[趙国亮・姜振月 2009] と[拙稿 2010b] によって、唐代前半(7世紀後半)に作られた複数の魏徴の言行録(『文貞公故事』・王方慶撰『文貞公事録』など)が南宋において改名・合編されたことが明らかとなった。内容構成は、宋代に再編集された可能性が考えられるが、『魏鄭公諫録』の本文自体は唐代に作られたとみなしてよい。『魏鄭公諫録』の元になった魏徴の言行録は『貞観政要』の依拠史料の一つであったと考えられる。
- (15) 『北齊書』巻34 楊愔伝参照。
- (16) この考え方は、梁の皇侃撰『論語義疏』巻9 陽貨第17に見える。虞世南は『帝王略論』に『論語』を引用する際、『論語義疏』を用いたものと考えられる。

- (17) なお、宣帝は単なる讓位ではなく、新しい権威を創出するため、皇帝を上回る称号として天元皇帝号を採用し、昊天上帝との同一化を図った。[拙稿 2016d] 参照。
- (18) 『帝王略論』編纂時には、唐修『晋書』はまだ編纂されていない。おそらく虞世南は、南斉の臧栄緒撰『晋書』を参照したものと思われる。
- (19) 『帝王略論』と唐初の政治状況との関係については、別稿を準備中である。
- (20) 『帝王略論』は、北朝の皇帝に厳しい評価を下している。特に北周の武帝については、李世民の歴史認識とずれが存在した可能性が高い。[拙稿 2013b] 参照。

附記：本稿は JSPS 科研費 JP18K12527 による研究成果の一部である。

(明治大学文学部兼任講師、国士舘大学・山梨大学等非常勤講師)